

ほかほか陽気に誘われて

都市緑化植物園で春を探そう

暖かい陽気に包まれ、智光山公園の都市緑化植物園では、たくさんのお花が色とりどりの花を咲かせはじめています。麗らかな春の一日、花に囲まれて過ごしてみませんか。

八重咲きハナミズキ

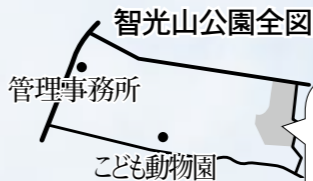


ふわっとした純白の花が咲きます。芝生広場を囲むようにハナミズキが植えられていますが、そのうちの2本が八重咲きハナミズキです。
開花時期4月中旬～5月上旬
場所芝生広場 高さ5～6m

八重ベニシダレ



江戸時代から栽培されている品種です。5～7分咲きが花のピンクが一番濃く、満開では淡く柔らかな色合いになります。満開の花を下から見上げてみると、花に包まれたような感覚を味わえます。
開花時期4月中旬
場所芝生広場 高さ5～6m



サラサモクレン



花びら外側の根元に、紫やピンクがかかった色が入り、先端に向かって薄くなります。花は丸みを帯び、上品な存在感を放ちます。
開花時期3月下旬～4月中旬
場所芝生広場 高さ4～5m

ミヤマガンショウ




直径10cmほどある一重から二重のふくらとした白い花を咲かせます。目線の高さに枝がありますので、花に近付いて写真を撮ったり、香りを楽しんだりしてはいかがでしょうか。
開花時期3月中旬～4月上旬
場所花木園 高さ7～8m

ハンカチノキ



花びらがなく、2枚の白い苞が付く姿が風に揺れるとハンカチのように見えることから、ハンカチノキと呼ばれます。苞は初め黄緑色をしていますが、徐々に白くなり、花の最盛期には純白となります。
開花時期4月下旬～5月上旬
場所バラ園横 高さ7～8m

都市緑化植物園
所在地 柏原622 緑の相談所開所
時間 9時～17時(12月31日と1月1日は休所) 駐車場 121台
※開花時期や見頃は天候などにより変わる場合があります。開花状況は、都市緑化植物園のフェイスブックで確認していただくか、お出掛け前にお問い合わせいただくと確実です
問合せ 都市緑化植物園へ ☎2952-6131




パートナー団体を募集します!

平成30年度「提案型」協働事業

市民の皆さんとの協働を推進する「協働事業提案制度」。事業は、皆さんから自由に提案していただく事業と、市が設定したテーマに沿って提案していただく事業の二種類があります。市民の皆さんのニーズに合った公共サービスを実現するために、情報の提供や発信などをお互いに支援し合い、事業を展開していきます。一緒に笑顔あふれる狭山を創るための提案をお待ちしています。

提案の種類は2つ

- (その1)市民提案型協働事業
市民の皆さんが日ごろ感じている公共的な課題をテーマとした自由な発想による協働事業です。市と協働で実施したい事業を自由に企画・提案してください。ただし、将来的に団体の自主事業として継続していただくことが必要です。
- (その2)行政提案型協働事業
次の4つの事業のパートナー団体を募集します。

- ① 観光パンフレット作成事業
狭山市の魅力を発信するパンフレット2種類(見所、食、体験などの紹介と歴史探訪)を作成します。
【担当:商業観光課】
- ② 駅前発/楽しく学ぶ自分磨き講座
中央公民館で開催する、現代や地域の課題に関する講座を企画・運営します。
【担当:社会教育課】

③ 自主防災連絡協議会設置事業

自主防災連絡協議会を設置し、自治会を母体に結成された自主防災組織間の交流を推進します。

④ 子育て世代の参画によるさやま魅力発信事業「ママ発さやま」

子育てを楽しむための情報をまとめたリーフレットを作成します。
【担当:政策企画課】



実施期間

30年6月1日～31年2月末日

応募できる団体

5名以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学の会員で構成され、市内で活動する市民活動団体など

経費の支援

市民提案型協働事業は、事業内容によって補助金(50万円を上限。補助率の上限あり)を交付します。また、行政提案型協働事業は、募集テーマごとに設定する金額を上限として経費を支援します。

書類の提出

募集要項と申請書は、協働自治推進課に用意しています(ホームページからもダウンロード可)。4月6日(金)までにご応募ください。

提案された事業の採択

書類審査後に公開プレゼンテーションを行い、狭山市協働推進委員会の審査を経て、5月下旬に事業を採択(予算の範囲内)する予定です。

協働によるまちづくり条例を制定します

少子高齢化の進行や人口減少など、地域社会を取り巻く環境が変化する中、ますます多様化する市民ニーズに行政だけで応えていくことは難しくなっています。その一方で、市内では、防災や子育て支援、地域福祉などさまざまな分野で市民の活動が活発に行われており、地域の課題解決や活性化に向けた大きな力となっています。



こうした市民の力をまちづくりにもっと生かしていただくこと、市では、「協働によるまちづくり条例」の制定を進めています。制定にあたり、昨年7月に、公募による市民などで構成する検討委員会を設置し、各地域で実施したまちづくりに関する意見交換会での意見も参考にしながら協議を重ねています。30年度内に条例を制定し、市民や事業者と市が連携し知恵を出し合い、力を合わせ、次の世代につながる元気なまちづくりを目指していきます。

問合せ 協働自治推進課へ

内線 2511